

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは

- ・セカンドオピニオンとは、治療中の疾患に対する診断内容や治療方針等について、他の医療機関の医師の意見や判断を聞くことです。
- ・セカンドオピニオンは、患者様ご自身が病状や治療方針を十分理解し納得して治療を受ける為に重要であり、患者様の当然の権利です。
- ・なお、最初から当院での治療・検査・入院を希望される場合は一般外来の受診をお願いします。

相談の対象となる方

- ・患者様とご家族のみを対象とします。
- ・ご家族だけの場合は、ご本人の同意書及び、書類提出者の運転免許証・健康保険被保険者証等により確認させていただきます。

持参して頂く資料

- ・診療情報提供書(紹介状)。
- ・検査データ(検体検査結果票等)。
- ・画像検査資料(MRI・CT・レントゲンフィルム等)。
- ・その他、主治医より提供頂いた資料等。

相談時間・料金

- セカンドオピニオン外来は自由診療となりますので、健康保険は使用できません。
- ・相談時間は原則として1時間以内とします。
 - ・相談料金は 基本料を30分11,000円とし、以降 30分までごとに5,500円が加算されます(消費税含む)。

お申し込み方法(完全予約制)

- ・電話でのお申込は、地域医療連携課「TEL:029-233-5001」にてお受けします。
お申込み時に、相談の概要をお聞きして相談日の予約調整をします。
- ・申込関係書類は、水戸赤十字病院ホームページからダウンロードできます。
[セカンドオピニオン外来申込書](#) [相談同意書](#)
- ・FAX・郵送でのお申込は、セカンドオピニオン外来申込書を記入してお送りください。
地域医療連携課「FAX:029-233-3050」にてお受けし相談日の予約調整をします。
- ・直接来院された方は、「地域医療連携課(患者支援センター)」にてお受けします。
セカンドオピニオン外来申込書を記入して頂き、相談日の調整をします。

相談をお受けできない場合

- ・主治医からの診療情報提供書や検査結果票等(MRI・CT・レントゲン・検体検査等)を用意できない場合。
- ・主治医に対する不満、医療過誤および裁判係争中に関する問題についての相談。
- ・医療費の内容、医療給付に係る相談。
- ・当院の診療範囲以外に関する相談。
- ・最初から当院での治療・検査・入院を希望される場合。
- ・その他、ご相談内容が当院の診療範囲外の場合。

連絡先

詳細につきましては、下記「地域医療連携課」へお尋ね下さい。

水戸赤十字病院 地域医療連携課 TEL 029-233-5001
〒310-0011 水戸市三の丸3丁目12番48号 FAX 029-233-3050
E-mail renkei@mito.jrc.or.jp